お知らせ

高齢者向け給付金の申請が始まります

HP

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を支給します。
■対象者 / 平成 27 年度分の市民税均等割が課税されていない 65 歳以上（昭和 27 年 4 月 1 日以前生まれ）の方。
※生活保護を受給されている方や、市民税が課税されている方の扶養となっている方等は対象外
■給付額 / 対象者 1 人につき 30,000 円
■申請方法 / 対象と思われる方へ申請書を送付しますので、必要事項を記入し、申請窓口または同封の返信用封筒にて提出してください。申請書裏面に運転免許証などの本人確認書類や通帳写しなどの振込口座確認書類の添付が必要な場合がありますので、記入例など同封の書類をよくご確認ください。
■申請期限 / 7 月 19 日（火）※申請期限を過ぎると辞退したものとみなされます。
■申請窓口 / 社会福祉課、各支所
問社会福祉課（春日庁舎内）
☎ 88 - 5027

ご協力ありがとうございました 日赤社資に 総額 7,744,450 円

平成 27 年度日本赤十字社社資募集活動は、自治会などの関係者のみなさんのご協力により、お寄せいただいた資金が 7,744,450 円になりました。これらの資金は災害救護をはじめとする各種の日赤事業において重要な活動資金として役立ちます。今後とも温かいご支援をよろしくお願いします。
問社会福祉課（春日庁舎内）
☎ 74 - 1130

募　集

市営住宅入居者募集

HP

■募集団地・戸数
○公営住宅…挙田団地（柏原町挙田）3ＤＫ１戸、玉巻テラス（山南町玉巻）3ＤＫ２戸、松ヶ端団地（山南町玉巻）3ＤＫ１戸、新郷団地（氷上町新郷）3ＤＫ２戸、小山団地（青垣町沢野）3Ｋ１戸、ウリウト団地（青垣町沢野）3ＤＫ２戸、佐治団地（青垣町佐治）3ＬＤＫ１戸、柊団地（市島町喜多）3ＤＫ１戸、城ヶ花団地（市島町酒梨）3ＬＤＫ１戸、牛河内団地（春日町牛河内）3ＬＤＫ１戸、○特公賃…挙田団地（柏原町挙田）3ＤＫ１戸、応相寺団地（青垣町中佐治）3ＬＤＫ６戸、城ヶ花団地（市島町酒梨）4ＬＤＫ６戸、のこの団地（春日町野上野）3ＬＤＫ１戸
■申込期間 / 5 月 2 日（月）～ 16 日（月）
■申込窓口 / 都市住宅課、各支所
■入居予定時期 / 6 月下旬
※入居申込には、同居親族の有無や所得など条件があります。家賃や必要書類など、詳しくは都市住宅課までお問い合わせください。
申 問 都市住宅課（春日庁舎内）
☎ 74 - 2364

甲種防火管理新規講習会受講生募集

HP

■とき / 5 月 26 日（木）～ 27 日（金）
1 日目…午前 9 時～午後 5 時
2 日目…午前 9 時～午後 0 時 30 分
■ところ / 丹波市消防本部
■受講人数 /50 人（先着順）
■受講料 /3,650 円（テキスト代金）
■申込期間 / 4 月 25 日（月）～ 5 月 13 日（金）
■申込方法 / 申込書に必要事項を記入し、テキスト代金を添えて消防本部予防課に提出してください。
※受講申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
申 問 消防本部予防課☎ 72 - 2255

緑化資材の提供事業 助成団体募集

市

■助成内容 / 花苗や肥料ほか、緑化活動に必要な資材
■助成額 / 現物支給（1 団体年間 12,000 円相当）
■対象 / 花壇づくりなどを行っている緑化活動グループ（自治会・婦人会・老人会・NPO 法人など）
■申込期限 / 申請額の総額が予算の上限に達した時点で、募集を締め切ります。
申 問 都市住宅課（春日庁舎内）
☎ 74 - 2364

緑化資材の提供事業 助成団体募集（一次募集）

県

■助成内容 / 1 年草と多年草をセットにした苗木・花苗・肥料など。
※提供期間は、原則として通年で 3 年間
■助成額 / 現物支給（1 団体 1,000 ポイントまで。ポイントの詳細は申請書参照）
■対象 / 花壇づくりなどを行っている緑化活動グループ（自治会・婦人会・老人会・NPO など）
■申込期限 / 4 月 28 日（木）
申 問 丹波土木事務所 まちづくり建築課 (丹波県民局内) ☎ 73 - 3863
都市住宅課（春日庁舎内）☎ 74 - 2364

生涯学習・市民活動団体情報誌への登録団体・サークルを募集

HP

生涯学習団体や市民活動団体、サークルなどの活動情報誌に登録希望の団体を募集します。
■登録できる団体 / ①継続的に活動を行う市内の団体②規約や会則がある団体※規約を有している上部組織に加盟している場合も可。
■申請方法 / 情報登録申請書、活動写真（掲載希望団体のみ）、団体の規約を市民活動課または各支所に提出※ FAX、メール可
申 問 市民活動課（氷上住民センター内）☎ 82 - 0409

丹波市少年少女水泳記録会の参加者募集

日ごろ、水泳の練習に励んでいる青少年や水泳競技に興味のある青少年を対象に、水泳記録会を開催します。
■とき / 5 月 29 日（日）午前 10 時～（午前 8 時 30 分受付開始）
■ところ / 市立青垣温水プール
■対象 / 市内在住の小学 1 年生～中学生
■申込期限 / 5 月 13 日（金）
■申込方法 / 各支所および住民センター窓口に備え付けの参加申込書を提出してください。
申 問 山南支所（山南庁舎内）
☎ 77 - 0240

自動車税の納期限は 5 月 31 日（火）です

自動車税は必ず納期限までに、お近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア（全国の店舗）または県税事務所で、納付してください。
問丹波県民局丹波県税事務所
☎ 73 - 3746

相　談

HP

障害者相談員にご相談ください

身体障害者相談員、知的障害者相談員は市長から委嘱を受けた民間協力者で、問題解決のための助言、指導を行っています。

●身体障害者相談員【任期：平成 30 年3月末】

担当地域	氏　名	電　話
柏原地域	十倉　勝子	72 - 3279
	能勢　勝江	72 - 1445
氷上地域	村山　俊	82 - 2381
	上田　正晴	090 - 1131 - 4304
青垣地域	足立美佐代	87 - 0933
	足立　芳夫	87 - 0969
春日地域	河南　博士	74 - 1739
	金川　惠子	74 - 0620
山南地域	鯉ノ内儀一	77 - 0915
	篠倉　勝明	77 - 1821
市島地域	山本　正志	85 - 1480
	西安　富雄	85 - 1315

●知的障害者相談員【任期：平成 30 年3月末】

担当地域	氏　名	電　話
柏原地域	谷田　望	72 - 1749
氷上地域	大久保和英	82 - 1094
青垣地域	釣巻　律子	87 - 0379
春日地域	岡田眞由美	75 - 1443
山南地域	川上いすゞ	76 - 0209
市島地域	前畑　幸子	85 - 0434

問障がい福祉課（春日庁舎内）
☎ 74 - 0222

総合生活相談（隣保館相談）

HP

人権、生活、健康など各種相談ができます。（予約不要、相談無料）
■相談日 / 平日午前 9 時～午後 5 時
■ところ / 氷上文化センター、七日市会館
■電話、出張相談も実施中
○電話相談 / 氷上文化センター
○出張相談 / 5 月 9 日（月）山南住民センター、16 日（月）市島農村環境改善センター、19 日（木）青垣住民センター※午後 1 時 30 分～ 4 時
問 氷上文化センター ☎ 82 - 1064
七日市会館☎ 74 - 2310

身体障害者移動相談

県立身体障害者更生相談所による身体障がい者の補装具移動相談です。
■とき / 6 月 24 日（金）午前 9 時 30 分～正午
■ところ / 氷上住民センター
■対象 / 肢体不自由により、身体障害者手帳の交付を受けている方
■相談内容 / 補装具（義肢、装具、車いす）費支給に関する判定および適合判定、補装具装用指導。また、補装具などに関する相談。（要予約）
■申込締切 / 6 月 10 日（金）
問障がい福祉課（春日庁舎内）
☎ 74 - 0222

ねんきん 年金広場

日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての人は国民年金制度に加入しなければなりません。60 歳未満の厚生年金、共済組合加入者で退職された方、または配偶者の扶養からはずれた方などは、市役所（各支所）で国民年金の手続きが必要ですので、まだお済みでない方は届出をお願いします。

届出が必要なとき	持参するもの
20 歳になったとき	印鑑
退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）	印鑑、年金手帳 ・厚生年金：厚生年金資格喪失証明書または離職票 ・共済年金：共済組合資格喪失証明書
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を喪失したとき	

退職された方へ
国民年金の届出はお済みですか？
28 年度国民年金保険料… 1 カ月 16,260 円

なお、退職された方で、配偶者の扶養に入ったとき、厚生年金に加入したときは、市役所での手続きは不要です。
※保険料免除などを申請する場合は退職した方の離職票、または雇用保険受給資格者証、共済年金の場合は退職辞令、学生の場合は学生証（両面）の写しもお持ちください。

■出張年金相談（完全予約制）
相談日：6 月 8 日（水）
ところ：氷上保健センター
予約期間：6 月 1 日（水）まで
予約先：西宮年金事務所☎ 0798 - 33 - 2944
問 国保・医療課（氷上保健センター内）☎ 82 - 6690

HP

情報ひろば

世帯数と人口

総人口	66,539人	（△207）
男	31,868人	（△100）
女	34,671人	（△107）
世帯数	25,372世帯	（26）

＊平成 28 年 3 月末現在・（　）内は前月比
＊住民基本台帳に基づいて掲載

市内交通事故発生状況

死者	2人	（1）
傷者	80人	（7）
人身事故	53件	（△3）
物損事故	347件	（△222）

＊平成 28 年 3 月末現在・（　）内は前年同月比

＊今月の税＊

4月納期の納税はありません。

献血カードをお持ちください

＊次回の献血＊

4月 25 日（月）氷上保健センター
＊午前 11 時 30 分～午後 4 時
5月 13 日（金）柏原自治会館
＊午前 11 時 30 分～午後 4 時
問 健康課（氷上保健センター内）
☎ 82 - 4567

＊次回の休日開庁日＊
（市役所氷上庁舎市民環境課のみ開庁）

4月 23 日（土）午前 9 時～正午
5月 28 日（土）午前 9 時～正午
＊休日開庁日（毎月第 4 土曜日）の取扱業務
・住民票、戸籍謄（抄）本
・印鑑登録、印鑑登録証明書
・住民票、戸籍に関する諸証明書
問 市民環境課（氷上庁舎内）☎ 82 - 2002

HP「広報たんば」は、市のホームページ（http://www.city.tamba.hyogo.jp/）でもご覧いただけます。

平成 28 年度が最終年度です！ 自治公民館等緊急整備事業補助金制度の申請はお早めに

自治会が実施する自治公民館の大規模な改修・修繕、運動場または広場の新設や改修に要する経費の一部を補助しています。
■補助対象条件 / ①1 自治会につき 1 公民館（または運動場・広場）②新築から 15 年を経過した公民館※記載以外の詳しい条件については、市民活動課へ問い合わせください。
■補助金の額

対象事業	補助金の額など
自治公民館の大規模な改修・修繕	事業対象費の 70%（上限 500 万円）
運動場または広場の新設	事業対象費の 50%（上限 400 万円）
運動場または広場の改修・修繕	事業対象費の 50%（上限 100 万円）

※平成 21 年度以降に同様の補助を受けた場合は、上限額から補助を受けた額を控除します。
申 問市民活動課（氷上住民センター内）☎ 82 - 0409

丹波市一斉クリーン作戦を実施します

6月5日（日）を基準日として、市内一斉（柏原・氷上・青垣・春日・市島地域）に丹波市クリーン作戦を実施します。※山南地域については、6月 12 日（日）に実施（篠山市清掃センター月 1 回の開所日）。
■搬入時間 / 丹波市クリーンセンター…午前 9 時～正午、篠山市清掃センター…午前 9 時～ 11 時 45 分および午後 1 時～ 4 時
■搬入できないもの / テレビなど家電リサイクル対象品目、タイヤ、産業廃棄物など市の施設で処理できないもの。※ごみ分別パンフレットで確認してください。
問市民環境課（氷上庁舎内）☎ 82 - 1290

戸籍のまど

3月届出順（敬称略）

お誕生おめでとうございます

赤ちゃん	保護者	住所
久呉 悠陽（はるひ）	浩志（ひろし）	氷上町犬岡
平岡 紗（すず）	英人（ひでと）	柏原町柏原
外賀 陽向（ひなた）	直巳（なおみ）	市島町上垣
土田 紫恩（しおん）	恵介（けいすけ）	青垣町口塩久
堀 心寧（ここね）	大輔（だいすけ）	柏原町大新屋
足立 匠（たくみ）	三樹夫（みきお）	市島町勅使
北野 翼（つばさ）	貴裕（たかひろ）	氷上町上成松
芦田 七都（なつ）	健斗（けんと）	青垣町桧倉
奥田 和真（かずま）	邦彦（くにひこ）	氷上町石生
清水 碧芭（あおば）	辰成（たつなり）	山南町谷川
周防 凌空（りく）	洋佑（ようすけ）	柏原町下小倉
高橋 結音（ゆのん）	迪伸（みちのぶ）	柏原町大新屋
永井 舷都（けんと）	航一（こういち）	柏原町南多田
中尾 桃香（ももか）	亮太（りょうた）	氷上町横田
笹倉 新一朗（しんいちろう）	和志（かずし）	氷上町新郷
和久 峻也（しゅんや）	晋三（しんぞう）	氷上町成松
小野 彩佳（さやか）	正博（まさひろ）	春日町稲塚
後藤 望杏（みあ）	明弘（あきひろ）	山南町井原
大前 蒼空（そら）	龍次（りゅうじ）	氷上町新郷
谷垣 竣祐（しゅんすけ）	吉春（よしはる）	春日町棚原
足立 浬都（りつ）	圭佑（けいすけ）	青垣町山垣
垣崎 春樹（はるき）	繁徳（しげのり）	氷上町石生
赤城 陽仁（はると）	功一（こういち）	氷上町黒田
下野 花恵（かえ）	祥一（しょういち）	青垣町小稗
土田 彩久桜（さくら）	晋平（しんぺい）	市島町下竹田
春名 結愛（ゆあ）	尊文（たかふみ）	柏原町下小倉
渡辺 翔喜（とき）	智仁（ともひと）	春日町多利
北 誠慈（せいじ）	信也（しんや）	春日町黒井
梅垣 優仁（ゆうと）	寛行（ひろゆき）	氷上町稲畑
後藤 桜佑（おうすけ）	渡（わたる）	山南町井原
塩谷 妃葵（ひまり）	浩義（ひろよし）	春日町上三井庄
三村 拓己（たくみ）	勇貴（ゆうき）	氷上町黒田
鷲尾 悠人（ゆうと）	浩司（こうじ）	山南町阿草
芦田 陽輝（ようき）	陽一朗（よういちろう）	氷上町鴨内
河津 一喜（いつき）	貴司（たかし）	春日町朝日
青木 優宇（ゆう）	紀興（のりふさ）	山南町奥

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
本庄 ゆき	98歳	氷上町小野
大槻 政明（まさあき）	74歳	市島町下竹田
南路 龍夫（たつお）	87歳	氷上町西中
足立ハル子	88歳	青垣町小倉
板谷 明子（あきこ）	77歳	氷上町石生
荻野よしの	94歳	氷上町賀茂
門前まつ⁉	95歳	市島町上竹田
山内 やゑ	105歳	春日町中山
吉見 数枝（かずえ）	95歳	市島町喜多
足立 洋三（ようぞう）	71歳	青垣町山垣
森本六之進（ろくのしん）	80歳	市島町徳尾
古川 好美（よしみ）	85歳	青垣町沢野
足立はつ子	88歳	氷上町市辺
上田 一男（かずお）	89歳	春日町黒井
桂 厚子（あつこ）	86歳	柏原町柏原
西山 康彦（やすひこ）	83歳	春日町松森
福島 敏子（としこ）	90歳	柏原町柏原
荻野ひさの	90歳	市島町上牧
梅澤 勇（いさむ）	93歳	氷上町横田
土田昌之進（まさのしん）	78歳	市島町下竹田
村上 博（ひろし）	78歳	春日町中山
山川智江子（ちえこ）	95歳	市島町酒梨
荻野はるみ	95歳	市島町梶原
片瀬しずゑ	93歳	市島町上竹田
谷本 忠雄（ただお）	87歳	氷上町常楽
秋山美枝子（みえこ）	81歳	春日町黒井
岡田 一子（かずこ）	82歳	春日町下三井庄
中島まさゑ	94歳	山南町青田
拝野 てる	96歳	氷上町成松
荻野しなゑ	95歳	市島町乙河内
古西 正夫（まさお）	84歳	柏原町下小倉
足立 傳子（つたこ）	84歳	山南町谷川
福田 誠（まこと）	69歳	氷上町長野
松山みさゑ	82歳	春日町鹿場
秋山 松治（まつじ）	81歳	春日町多利
稲場 時子（ときこ）	72歳	山南町長野
岸 豊（ゆたか）	73歳	青垣町大名草
婦木日出男（ひでお）	77歳	春日町野村
大内壽枝子（すえこ）	92歳	青垣町小倉
垣内きみゑ	92歳	山南町池谷
岸上 和子（かずこ）	91歳	山南町大谷
横谷 静男（しずお）	84歳	氷上町小野
東 春江（はるえ）	87歳	春日町国領
荻野 武（たけし）	85歳	市島町喜多
田村しづ子（しづこ）	81歳	春日町国領
吉岡 君公（きみこ）	89歳	山南町和田
足立 巌（いわお）	83歳	青垣町小倉
前川 伊祐（いすけ）	74歳	山南町前川
梅田としの	92歳	山南町和田
山下 太郎（たろう）	90歳	氷上町西中
谷垣 博章（ひろあき）	90歳	氷上町稲畑
野口 安雄（やすお）	93歳	氷上町新郷
井尻 廣子（ひろこ）	77歳	春日町下三井庄
荻野登喜子（ときこ）	79歳	春日町棚原
荻野 雪子（ゆきこ）	82歳	氷上町本郷
近藤ふとめ（ことめ）	85歳	春日町東中
高見ミヨ子	80歳	市島町上竹田
中道 保一（やすいち）	91歳	山南町西谷
西垣かめ子	94歳	山南町太田
梅津 貞夫（さだお）	79歳	柏原町大新屋

後期高齢者医療制度 平成 28・29 年度の保険料率が決定！

個人ごとの保険料額や納付方法については、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

■保険料率

	平成 28・29 年度	平成 26・27 年度
均等割額（一人あたり）	48,297円	47,603円
所得割率（所得に対して）	10.17%	9.70%

■兵庫県の平成 28・29 年度の保険料の計算方法

保険料（年額）（上限 57 万円） ＝ 均等割額 48,297円 ＋ 所得割額（総所得金額等－ 33 万円）×所得割率 10.17%

■所得の低い方の保険料額の軽減について
次の方は、平成 27 年中の所得に応じて、平成 28 年度の保険料額が軽減されます。

①均等割額

被保険者と世帯主の総所得金額などが次の基準以下の世帯		軽減割合と軽減後の均等割額
基礎控除額（33 万円）	被保険者全員の各所得が 0 円（年金所得は控除額を 80 万円として計算）	9 割　保険料 4,829 円 / 年
	上記以外	8.5 割　保険料 7,244 円 / 年
基礎控除額（33 万円）＋ 26.5 万円×被保険者の数		5 割　保険料 24,148 円 / 年
基礎控除額（33 万円）＋ 48 万円×被保険者の数		2 割　保険料 38,637 円 / 年

②所得割額
所得割額算定にかかる所得（総所得金額等－基礎控除額 33 万円）が 58 万円（年金収入のみの場合は 211 万円）以下の方は所得割額が 5 割軽減されます。

③後期高齢者医療制度加入前に会社の健康保険などの被扶養者だった方
制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方は、当分の間、所得割額はかからず、均等割額が 5 割軽減されます。さらに、特例として、平成 28 年度は均等割額が 9 割軽減され、年額 4,829 円となります。なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象になりません。

問 国保・医療課（氷上保健センター内）　☎ 82 - 6690
兵庫県後期高齢者医療広域連合（コールセンター）　☎ 078 - 326 - 2021

5月
1 日
2 月
3 火
4 水
5 木
6 金
7 土
8 日
9 月
10 火
11 水
12 木
13 金
14 土
15 日
16 月
17 火
18 水
19 木
20 金
21 土
22 日
23 月
24 火
25 水
26 木
27 金
28 土
29 日
30 月
31 火